

事業所名

のびのび南30条

支援プログラム

作成日

2025年

3月

26日

法人(事業所)理念		<p>児童ひとり1人の個性に寄り添う。(児童の特性を理解し、「個別支援や小グループプログラム」を通して、それぞれの児童に合う療育を提供致します。)</p> <p>児童に「自信」をもたせ自立を目指す。(児童が成長していくためには、自分に自信を持つ事が何より重要なため、「できた!」「楽しい!」「褒められた!」実感を積み上げ、自立への支援を致します。)</p> <p>保護者や地域と一緒に育てる。(保護者に向けての療育への理解と、児童の特性を家庭と共有していくために、「保護者面談」などを通して療育内容を丁寧にお伝えします。また学校や相談室などと連携し、児童を育成していきます。)</p>								
支援方針		<p>幼児・児童の精神発達を促すと共に、ADLの獲得、及び集団生活に適応することができるよう当該児童の身体・精神発達・ならびに生活環境に応じて適切かつ効果的な指導・訓練を行います。</p> <p>「1」児童発達支援の提供に当たっては、利用児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応することができるよう、事業所において適切かつ効果的な指導訓練を行います。</p> <p>「2」放課後等デイサービスの提供に当たっては、利用児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流が図ることができるよう、事業所において適切かつ効果的な指導訓練を行います。</p>								
営業時間		月～金	10時	0分から	19時	0分まで	送迎実施の有無	あり	なし	
		土曜日	8時	30分から	17時	30分まで				
支援内容										
本人支援	健康・生活	<p>健康管理 (利用児の健康チェック、健康相談を行います)</p> <p>日常生活訓練 (利用児の心身の状況に応じて発達支援、日常生活の充実のための支援等を行います。)</p>								
	運動・感覚	<p>運動療育 (発達心理学を基にした体操(マット、跳び箱、鉄棒等)を中心に身体能力やビジョントレーニング等で思考能力の向上と社会適応を目指した療育を行います。)</p>								
	認知・行動	<p>学習支援 (学習習慣を身に着け、学力向上へ向け個別に支援します。学習支援を通して、姿勢保持と集中力を養えるよう支援を行います。)</p> <p>日常生活訓練 (利用児の心身の状況に応じて発達支援、日常生活の充実のための支援等を行います。)</p>								
	言語コミュニケーション	<p>学習支援 (学習習慣を身に着け、学力向上へ向け個別に支援します。学習支援を通して、姿勢保持と集中力を養えるよう支援を行います。)</p> <p>日常生活訓練 (利用児の心身の状況に応じて発達支援、日常生活の充実のための支援等を行います。)</p> <p>集団指導 (小集団の利点を生かし、レクリエーション活動や日々の集団活動を通じて社会性及び協調性が身につくよう支援します。)</p>								
	人間関係社会性	<p>運動療育 (発達心理学を基にした体操(マット、跳び箱、鉄棒等)を中心に身体能力やビジョントレーニング等で思考能力の向上と社会適応を目指した療育を行います。)</p> <p>集団指導 (小集団の利点を生かし、レクリエーション活動や日々の集団活動を通じて社会性及び協調性が身につくよう支援します。)</p>								
家族支援		利用児及び保護者からの相談には可能な限り必要な援助を行います。				移行支援		保育所等や学校への移行へ向けた移行先との支援内容の情報共有や援助の支援を行います。		
地域支援・地域連携		他の事業所や市と連携し、地域において自立した生活が継続できるよう支援します。				職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・年6回の職員研修 ・児童発達支援連絡協議会の職員研修 		
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・季節事のイベント (夏祭り・ハロウィン・クリスマス等) ・土曜日イベント (体育館での療育・クッキング・おでかけ) ・年2回のスポーツテスト(6月・12月) ・書道大会 								